

小城市消防団員募集



消防団にあなただのチカラを!

18歳以上で、小城市に居住しているか、
または勤務されている方なら男性でも女性でも入団できます。



消防団の主な活動内容

●消火活動

地域に根差した消防団は、火災現場にいち早く駆けつけ、消防署と協力して消火活動を行います。

●水防活動

河川の氾濫など、多くの水害被害に遭ってきた小城市。
有事に備えて土のう作製や水防工法訓練に取り組んでいます。

●行方不明者搜索

行方不明者が発生した場合は、動員力を活かし警察署と協力して搜索に当たります。

●夏季訓練

団員の技術力向上を目的に毎年開催され、ポンプ操法やラッパ吹奏など、日ごろの訓練の成果を発揮します。

●出初式

火災や災害のない1年であることを願って、毎年1月に開催されます。

●火災予防・広報活動

火災や災害時活動だけでなく、防火指導・啓発活動も消防団の仕事です。



問い合わせ

小城市役所防災対策課 (西館2階)
mail : bousaitaisaku@city.ogi.lg.jp

TEL 37-6119



消防団って!?

全国消防イメージキャラクター「消太」

教えて!消太さん!

Q

消防署と何が違うの?

消防署は職員が消防業務に専念する常勤の公務員であるのに対し、消防団員は各自が普段は本業の仕事を持ちながら、災害時などに活動する非常勤特別職の公務員です。

Q

消防団に報酬はあるの?

団員には年間の報酬、災害時などの出勤や訓練に対する手当が支給されます。また、消防団を退職した際には、退職報償金が支給されます(勤続年数5年以上)。

Q

仕事が忙しくても大丈夫?

仕事の都合などですべての災害や訓練に参加できなくても構いません。ほとんどの消防団員が本業の仕事を持って活動しています。参加できない場合でも、団員同士で支えあって活動しています。

Q

女性消防団の活動は?

災害時の後方支援活動やお年寄り世帯への防火訪問、広報活動など多岐にわたり活躍しています。



消防団の待遇

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合は公務災害として補償されます。

消防団員等福祉共済

疫病・事故による入院や死亡・重度障害に給付金が支給されます。

退職報償金

消防団員に5年以上勤務された方は、階級及び勤務年数に応じて退職報償金が支給されます。

他にもこんなこともあります!

各事業所の協力を得て料金割引等のサービスを受けられる消防団員支援優遇制度を実施しています。

詳しくは佐賀県消防協会のHPをご覧ください

<http://sasyokyo.org/support-system/>

